

## 三原市物品調達等条件付一般競争入札公告

三原市が発注する次の物品について、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び三原市契約規則(平成17年三原市規則第63号)第9条の規定に基づき公告する。入札に関して必要な事項は、この入札公告に定めるもののほか三原市物品調達等条件付一般競争入札公告共通事項による。

令和7年7月14日

三原市長 岡田吉弘

1 調達物品名	庁舎ネットワーク関連機器一式	
2 調達物品の仕様	別紙仕様書のとおり	
3 納入期限	別紙仕様書のとおり	
4 納入場所	別紙仕様書のとおり	
5 入札参加資格要件(次に掲げる要件を全て満たしていること。)		
(1) 令和6年4月1日から令和9年3月31日までの三原市の物品調達等入札参加資格として、右記の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	種 目：情報処理関係 品 目：ハード 希望順位：1位から2位まで 所在地区分：市内に本店又は支店・営業所等	
(2) その他	三原市物品調達等条件付一般競争入札公告共通事項の1(1)のいずれにも該当すること。	
6 入札までの日程等(※提出期間及び受付時間以外で提出された申請書等には一切応じないものとする。)		
(1) 仕様書及び申請書類等閲覧期間	令和7年7月14日(月)から令和7年7月31日(木)まで三原市ホームページに掲載する。	
(2) 質問書	提出期限	令和7年7月25日(金)17時まで。 ①提出書類：「質問書」により提出すること。 ②提出場所：下記9(2)の発注担当課。 ③提出方法：メール。送信後、下記9(2)の発注担当課へ電話連絡すること。
	回 答	令和7年7月29日(火)17時まで三原市ホームページで最終の回答を掲載する。
(3) 入札保証金納入期限	令和7年7月31日(木)までに納付すること。(入札前まで) 契約希望金額(消費税相当額及び地方消費税相当額含む。)に相当する金額の100分の5以上の額とする。 別紙「庁舎ネットワーク関連機器一式入札に係る入札保証金及び契約保証金について」を参照。	
(4) 入札参加申請書兼入札書提出期間・場所	① 提出期間：令和7年7月30日(水)から令和7年7月31日(木)まで。時間：9時から12時まで、13時から17時まで。 ②持参するもの：(1)入札保証金納付に係る「納入通知書兼領収証書の原本」若しくは「保証書」又は入札保証保険契約の締結に係る「当該保険証券の原本」 ③提出場所：三原市役所本庁舎4階 契約課 入札書には契約希望金額(消費税相当額及び地方消費税相当額含む。)に相当する金額の110分の100に相当する金額を記載すること。入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。)をもって契約金額とする。	
(5) 開札日時・会場(立会いは任意)	令和7年8月1日(金)10時10分 会場：三原市役所本庁舎3階 会議室303 ①開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者が2者以上あるときは、後日指定する日時にくじ引きにより落札候補者を決定する。 ②開札の結果、予定価格の制限の範囲内の有効な入札がないときは、後日指定する日時に、再度の入札を1回を限度として行う。	
7 契約保証金	仮契約締結から本契約移行までに納付すること。 契約金額(消費税相当額及び地方消費税相当額含む。)の100分の10以上とする。 別紙「庁舎ネットワーク関連機器一式入札に係る入札保証金及び契約保証金について」を参照	
8 その他	この契約は、三原市議会の議決を得た後、本契約に移行するものとし、それまでの間、仮契約を締結する。なお、仮契約後、三原市議会の議決が得られない場合は、本契約を中止する。	
9 申請手続き、問い合わせ等の担当窓口		
(1) 契約及び入札手続等に関する担当窓口(契約担当課)	三原市港町三丁目5番1号 三原市財務部契約課契約係 TEL 0848-67-6133 FAX 0848-67-6450	
(2) 調達物品に関する担当窓口(発注担当課)	三原市港町三丁目5番1号 三原市デジタル化戦略監デジタル化戦略課 TEL 0848-67-6195 メール johoh@city.mihara.hiroshima.jp	